

★ メイン情報 ★

■ 1) いくつ知ってる? 街で見かけるマーク



外出すると、色々なマークを見かけるけれど、それぞれのマークにどんな意味があるのか、どうすればいいのか、知らないことがたくさんあるなあ。

様々な場所や場面で、色々なマークを見かけることがあります。それぞれの意味を知っていますか？ 障害に関わるマークもありますが、マークを表示していても、中には見た目でその障害がどういったものなのか、わかりにくいものもあります。それぞれのマークの意味を確認してみよう！

国際シンボルマーク

障害者のための国際シンボルマーク



障害を持った方が利用できる建物や施設であることを表す世界共通のシンボルマーク。

※マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。

駐車場等でこのマークを見かけた場合は、障害を持った方が利用しやすいよう、配慮をお願いします。

このマークは「全ての障害者を対象」としており、車いすを利用する人を限定し、使用されるものではありません。

盲人のための国際シンボルマーク



視覚障害を持った方の安全やバリアフリーに考慮された建物や設備、機器等に付けられているシンボルマーク。

信号機や国際点字郵便物・書籍等につけられていることが多いマークです。

このマークを見かけた場合には、利用者への配慮をしましょう。また、併せて歩道や通路等に設置された点字ブロックも、必要としている利用者が使用できるよう、日々配慮しましょう。

障害者雇用支援マーク



障害者の在宅障害者就労支援や障害者就労支援を公益財団法人ソーシャルサービス協会が認めた企業や団体に対して付与する認証マーク。

障害者雇用支援を行っていることを上記マーク等によって広くアピールすることで、企業側と障害を持った方とを繋ぐ架け橋となる可能性があります。

たまに「障害者のための国際シンボルマーク」が自動車に貼られているのを見かけるけど、「初心者マーク」や「高齢者マーク」、「聴覚障害者マーク」等とは違って、この「障害者のための国際シンボルマーク」を表示しても、その自動車は道路交通法上の保護の対象ではないけど、配慮ある行動をしましょう！



マークの表示：努力義務

マークの表示：義務

標識

高齢運転者マーク



70歳以上の加齢に伴って生ずる身体機能の低下が自動車の運転に影響を及ぼす恐れがある人が運転する普通自動車に表示するマーク。

初心者マーク



普通自動車免許（普通自動車免許未取得で、準中型免許を取得した人を含む）を取得してから通算1年未満の人が運転する普通自動車に表示するマーク。

身体障害者マーク



肢体不自由であることを理由に、免許に条件を付されている人が運転する普通自動車に表示するマーク。

聴覚障害者マーク



聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する普通自動車に表示するマーク。

道路交通法：第71条第5号の4（初心運転者等保護義務）

上記マークを付けた普通自動車（初心運転者等）は保護の対象となり、下記行為を禁じています。（危険防止のためやむを得ない場合を除く）

禁止事項： 幅寄せ ， 割込み

道路交通法：第71条の5, 第71条の6（初心運転者標識等の表示義務）

初心運転者又は聴覚障害者が普通自動車を運転する場合、初心運転者標識等（初心者マークや、聴覚障害者マーク）を表示する義務が法令で決められています。

また、義務ではありませんが、高齢運転者や身体障害者が普通自動車を運転する場合は、高齢運転者マークや身体障害者マーク表示するようにしましょう。

関連法令

罰則

違反項目	初心運転者等保護義務違反	初心運転者標識表示義務違反	聴覚障害者標識表示義務違反
罰則	5万円以下の罰金	2万円以下の罰金又は科料	

標識表示位置：地上0.4m以上、2m以下の自動車の前後



初心運転者等の保護対象になっているのは、初心者マークや高齢運転者マークだけじゃなくて、身体障害者マークや、聴覚障害者マークも含まれているんだね！
身体障害者マークや聴覚障害者マークは、見かけたことはあったけど、
どういう意味のマークなのか、知らなかったなあ。
今度からそういうマークのついた車を見かけたら、気遣いながら運転するようにしよう！

★ プチ情報 ★

■ 1) 身体に関わるその他のマーク

色々なマークをバッグや持ち物に付けている人もいるけれど、あれはいったいどういう意味があるマークなんだろう？



聴覚

耳マーク



聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマーク。

このマークが提示された際は、相手が「聞こえない・聞こえにくい」ことを理解し、ゆっくり・はっきり話したり、文字で伝える等、コミュニケーションの方法等への配慮をしましょう。

視覚

「白杖 SOS シグナル」普及啓発シンボルマーク

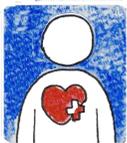


「白杖 SOS シグナル」運動の普及啓発シンボルマーク。

白杖を頭上 50cm 程度に掲げて SOS シグナルを示している視覚に障害のある方を見かけたら、声をかける等、支援をしましょう。

身体

ハート・プラスマーク



身体内部（心臓、呼吸機能、腎臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能）に障害がある方を表すマーク。

身体内部に障害がある方は、外見からはわかりにくいいため、周囲の理解や配慮が必要となります。このマークを表示している方の近辺では携帯電話等の使用を控えたり、配慮をしましょう。

ヘルプマーク



外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマーク。

例：義足・人工関節使用者・妊娠初期の方等

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席を譲ったりする等、配慮をしましょう。

ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）法の啓発のためのマーク。

身体障害者補助犬法では、公共施設、交通機関、デパート、レストラン等で身体障害のある方が身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。補助犬同伴への理解や、配慮をしましょう。

身体内部に障害がある人は、見た目だとわかりにくいかもしれないね。でも、こういうマークの意味を知っていれば、マークを付けた人を見かけた際は、それに合った配慮ができるね！

もっとこれらのマークの意味を知った人が増えればいいなあ。



東海電子株式会社 事務局
水野 井口

東京都立川市曙町 2-34-13
オリンピック第3ビル 203号室
TEL : 042-526-0905 FAX : 042-526-0906
<http://www.tokai-denshi.co.jp/>